

北方領土問題キャッチコピーの募集～みんなのアイデアが力になる～ 応募要領

令和8年5月20日
独立行政法人北方領土問題対策協会

北海道の道東に連なる歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島の北方四島は、我が国固有の領土です。しかし、第二次世界大戦の終了直後、ソ連（現ロシア）に占領され、現在も不法占拠が続いています。私たちは一日も早い北方領土の返還を求めています。

独立行政法人北方領土問題対策協会では、北方領土について国民の皆さんに広く認識してもらい、北方領土返還の気運を高めるため、北方領土問題の広報に使用する「キャッチコピー」を以下のとおり募集します。

これまでにない自由な発想・アイデアでキャッチコピーを考えていただき、奮ってご応募ください。心よりお待ちしております。

項目	内容
1. 募集内容	国民世論の喚起を促すもので、北方領土問題の啓発広報に使用するキャッチコピー
2. 応募資格	どなたでも応募できます。
3. 応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・「はがき」「封書」「ファックス」「電子メール」又は「公募情報専門WEBサイト」よりご応募ください。 ・次の①～⑨を必ず明記してください。 <p style="margin-left: 20px;">①応募作品（※ひらがなで作品の読み方も記載してください） ②郵便番号 ③住所 ④氏名（ふりがな） ⑤年齢（任意） ⑥性別（任意） ⑦電話番号 ⑧職業 ⑨この募集を何で知ったか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当協会ホームページ（https://www.hoppou.go.jp/）に応募様式が掲載されています。 ・小学校や中学校などの学校や、その学校のクラス単位での応募の場合、所定の「学校用応募用紙」（Excel 形式）にてご応募いただくか、「封書」「ファックス」等の方法でご応募ください。 ご応募に際しては、「学校応募添付台紙」に必要事項をご記入の上、あわせてご送付ください。 ・応募作品が入選した場合、氏名、居住地の都道府県名が公表されます。 ・応募者ご自身の北方領土返還に対する想いを込めたオリジナル作品を募集しておりますので、AI（人工知能）を使用した作品の応募はご遠慮ください。

項 目	内 容
4. 応募先	<p>【はがき・封書】 〒060-0007 北海道札幌市中央区北7条西27丁目3-17 B型就労支援事業所カナエル内 「北方領土問題キャッチコピー（令和8年度）募集係」宛て 【ファックス】050-3094-9216 【メール】hoppou@mirasup.info 【ホームページ】https://copy-hoppou.com/</p>
5. 締め切り	<p>令和8年9月30日（水）まで （締切当日消印のはがき・封書、締切当日に到着したメール・ファックス及び当日のWEB応募は有効とします。）</p>
6. 選考・発表	<ul style="list-style-type: none"> ・当協会で開催する選考会において審査を行い、入選作品として、「最優秀賞1作品、優秀賞4作品、佳作5作品」を決定します。 ・選考の基準は以下のとおりです。 <ol style="list-style-type: none"> ① 北方領土が我が国固有の領土であることを主張、イメージしたものであること。 ② 北方領土返還に関する国民世論の喚起を促す内容であること。 ③ ネガティブな表現又はこの問題を先送りするような表現でないこと。 ④ 北方領土問題の啓発広報としての使用に適し、効果が期待できるものであること。 ⑤ 簡明に表現されていること。 ⑥ 文字、送り仮名に誤りがなくないこと。 ⑦ 過去に実施した「キャッチコピー」募集事業の入選作品と同一または酷似している作品でないこと。 ・入選作品は、当協会のホームページで発表するとともに、入選作品の応募者に直接お知らせします。
7. 表彰	<ul style="list-style-type: none"> ・最優秀賞：1作品 賞状と賞金5万円 ・優秀賞：4作品 賞状と賞金2万円 ・佳作：5作品 賞金5千円 <p>※同一の作品が入選した場合、その応募者全員を入選者としませんが、表彰の受賞者は選考会による抽選で1名を決定します。 ※高校生以下の受賞者は、賞金にかわり図書カードを授与します。</p>
8. 応募特典	<p>参加賞として、応募者の中から抽選で50名に対し商品券（QUOカード1,000円相当）をプレゼントいたします。 当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。</p>
9. 募集にあたって	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の募集で得た個人情報、入選作品の選考と発表、入選者、当選者への連絡等を目的に利用するとともに、安全に管理します。 ・入選作品の著作権については、主催者（当協会）に帰属します。 ・入選作品は、協会や全国の関係団体が作成する啓発グッズ、パンフレット等、北方領土問題の広報に使用させていただきます。
10. 問い合わせ先	<p>北方領土問題キャッチコピー（令和8年度）募集係 TEL：011-590-0269（B型就労支援事業所カナエル内）</p>